

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月4日
【会社名】	J Xホールディングス株式会社
【英訳名】	JX Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 西尾 進路 代表取締役社長 高萩 光紀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番3号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	新日本石油株式会社 経営管理第1本部 IR部IRグループマネージャー 四谷 九吾 新日鉱ホールディングス株式会社 取締役（常務役員）企画・管理グループ 管理・IR担当 杉内 清信
【最寄りの連絡場所】	新日本石油株式会社 東京都港区西新橋一丁目3番12号 新日鉱ホールディングス株式会社 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	新日本石油株式会社 03 - 3502 - 1136 新日鉱ホールディングス株式会社 03 - 5573 - 5116
【事務連絡者氏名】	新日本石油株式会社 経営管理第1本部 IR部IRグループマネージャー 四谷 九吾 新日鉱ホールディングス株式会社 取締役（常務役員）企画・管理グループ 管理・IR担当 杉内 清信
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	1,074,126,396,339円 (注)本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、 新日本石油株式会社（以下「新日本石油」といいます。）及び新日鉱ホールディングス株式会社（以下 「新日鉱ホールディングス」といいます。）の最近事 業年度末日（平成21年3月31日）現在における株主資 本の額（簿価）を合算した金額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年1月7日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、株式移転計画の承認等に関する新日本石油及び新日鉱ホールディングスの臨時株主総会が平成22年1月27日に開催されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、また、株主総会議事録の写しを添付書類として追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 3 組織再編成に係る契約

##### 7 組織再編成に関する手続

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

（添付書類の追加）

新日本石油臨時株主総会議事録の写し

新日鉱ホールディングス臨時株主総会議事録の写し

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	2,495,485,929株 (注)1, 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。単元株式数は100株です。

- (注) 1 新日本石油の発行済株式総数1,464,508,343株（平成21年3月末時点）、新日鉱ホールディングスの発行済株式総数928,462,002株（平成21年3月末時点）に基づいて記載しており、実際に共同持株会社たるJXホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成21年10月30日に開催された新日本石油・新日鉱ホールディングス両社の取締役会の決議（株式移転計画作成及び統合契約締結の承認並びに株主総会への付議）及び平成22年1月27日に開催予定の新日本石油・新日鉱ホールディングス両社の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 新日本石油及び新日鉱ホールディングスは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関は、株式会社証券保管振替機構（東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号）です。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	2,495,485,929株 (注)1, 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。単元株式数は100株です。

- (注) 1 新日本石油の発行済株式総数1,464,508,343株（平成21年3月末時点）、新日鉱ホールディングスの発行済株式総数928,462,002株（平成21年3月末時点）に基づいて記載しており、実際に共同持株会社たるJXホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成21年10月30日に開催された新日本石油・新日鉱ホールディングス両社の取締役会の決議（株式移転計画作成及び統合契約締結の承認並びに株主総会への付議）及び平成22年1月27日に開催された新日本石油・新日鉱ホールディングス両社の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 新日本石油及び新日鉱ホールディングスは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関は、株式会社証券保管振替機構（東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号）です。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 3【組織再編成に係る契約】

（訂正前）

##### 1．株式移転計画の内容の概要

新日本石油及び新日鉱ホールディングスは、両社臨時株主総会による承認を前提として、平成22年4月1日（予定）に、当社を株式移転設立完全親会社、新日本石油及び新日鉱ホールディングスを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成21年10月30日の両社取締役会において作成いたしました。なお、新日本石油及び新日鉱ホールディングスは、同日付で、共同株式移転の方法により新日本石油及び新日鉱ホールディングスの完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する統合契約書を締結しております。

株式移転計画に基づき、新日本石油の普通株式1株に対して当社の普通株式1.07株、新日鉱ホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1.00株をそれぞれ割り当て交付します。当該株式移転計画においては、平成22年1月27日に開催される新日本石油及び新日鉱ホールディングス両社の臨時株主総会において、当該株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議をそれぞれ求めるものとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、剰余金の配当等につき規定されております（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

（後略）

（訂正後）

##### 1．株式移転計画の内容の概要

新日本石油及び新日鉱ホールディングスは、両社臨時株主総会による承認を前提として、平成22年4月1日（予定）に、当社を株式移転設立完全親会社、新日本石油及び新日鉱ホールディングスを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成21年10月30日の両社取締役会において作成いたしました。なお、新日本石油及び新日鉱ホールディングスは、同日付で、共同株式移転の方法により新日本石油及び新日鉱ホールディングスの完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する統合契約書を締結しております。

株式移転計画に基づき、新日本石油の普通株式1株に対して当社の普通株式1.07株、新日鉱ホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1.00株をそれぞれ割り当て交付します。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、剰余金の配当等につき規定されております（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

（後略）

## 7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、新日本石油においては新日鉱ホールディングスの、新日鉱ホールディングスにおいては新日本石油の最終事業年度に係る計算書類等の内容、新日本石油においては新日鉱ホールディングスの、新日鉱ホールディングスにおいては新日本石油の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象、並びに新日本石油においては新日本石油の、新日鉱ホールディングスにおいては新日鉱ホールディングスの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を記載した書面を、新日本石油及び新日鉱ホールディングスの本店に平成22年1月12日からそれぞれ備え置く予定です。

（中略）

### 2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成21年10月30日	経営統合契約締結及び株式移転計画作成承認の取締役会（両社）
平成21年10月30日	経営統合契約の締結及び株式移転計画の作成（両社）
平成21年10月31日	臨時株主総会の基準日公告（両社）
平成21年11月15日	臨時株主総会の基準日（両社）
平成22年1月27日（予定）	株式移転計画承認の臨時株主総会開催（両社）
平成22年3月29日（予定）	上場廃止日（両社）
平成22年4月1日（予定）	当社設立登記日（本株式移転の効力発生日）
平成22年4月1日（予定）	当社株式上場日

上記日程は、経営統合の手続きの進行その他の事由により必要な場合は、両社協議のうえ、変更することがあります。

（後略）

（訂正後）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、新日本石油においては新日鉱ホールディングスの、新日鉱ホールディングスにおいては新日本石油の最終事業年度に係る計算書類等の内容、新日本石油においては新日鉱ホールディングスの、新日鉱ホールディングスにおいては新日本石油の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象、並びに新日本石油においては新日本石油の、新日鉱ホールディングスにおいては新日鉱ホールディングスの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を記載した書面を、新日本石油及び新日鉱ホールディングスの本店に平成22年1月12日からそれぞれ備え置いています。

（中略）

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成21年10月30日	経営統合契約締結及び株式移転計画作成承認の取締役会（両社）
平成21年10月30日	経営統合契約の締結及び株式移転計画の作成（両社）
平成21年10月31日	臨時株主総会の基準日公告（両社）
平成21年11月15日	臨時株主総会の基準日（両社）
平成22年1月27日	株式移転計画承認の臨時株主総会開催（両社）
平成22年3月29日（予定）	上場廃止日（両社）
平成22年4月1日（予定）	当社設立登記日（本株式移転の効力発生日）
平成22年4月1日（予定）	当社株式上場日

上記日程は、経営統合の手続きの進行その他の事由により必要な場合は、両社協議のうえ、変更することがあります。

（後略）

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

（訂正前）

（前略）

平成22年1月27日 新日本石油及び新日鉱ホールディングスの臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることを定めた前記の「株式移転計画」の承認について決議する予定です。

（後略）

（訂正後）

（前略）

平成22年1月27日 新日本石油及び新日鉱ホールディングスの臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることを定めた前記の「株式移転計画」について承認可決されました。

（後略）